平成２３年（フ）第５１号
岡山県真庭市目木1797番地
破産者　二宗吉右衛門
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第７１号
鹿児島県霧島市隼人町内1748番地２
破産者　海江田弘一
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２３年（フ）第１３３号
鹿児島県霧島市国分広瀬２丁目26番１号
破産者　加藤眞理子
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２４年（フ）第７６号
沖縄県島尻郡与那原町字与那原576番地の４
破産者　瑞慶村智二
1　決定年月日　平成24年９月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第５６号
盛岡市大通３丁目９番44―602号
破産者　中内　雪乃
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２１号
茨城県常総市本豊田88番地２
破産者　登山　眞澄
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第３０９６号
神奈川県海老名市柏ケ谷967番地の１　317
破産者　隠塚　忠昭
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第９３３号
横浜市泉区下飯田町903番地の13
破産者　小林　雅喜
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３号
岐阜県加茂郡川辺町下川辺677番地２、破産手続開始決定時の住所岐阜県加茂郡川辺町下川辺286番地４
破産者　奥村みさを
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２３年（フ）第４３号
香川県観音寺市観音寺町甲3102番地２
破産者　松浦　浩子
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２３年（フ）第７０７号
高知市一宮東町４丁目13番41号
破産者　齊藤　里美
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２１号
大分県豊後大野市三重町赤嶺1074番地　市営朝日ケ丘住宅Ｃ―202号
破産者　赤嶺　和美
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第７６号
大分県中津市大字大塚791番地３　レスタⅡ102、申立時の住所大分県中津市耶馬溪町大字樋山路318番地
破産者　水田まどか
1　決定年月日　平成24年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

免責許可決定

平成２４年（フ）第５号
鹿児島県南さつま市加世田地頭所684番地
破産者　溝神　裕二
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２４年（フ）第２８号
鹿児島県指宿市開聞仙田2004番地
破産者　下吉まち子
1　決定年月日　平成24年９月４日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２４年（フ）第１０号
北海道天塩郡豊富町字豊富大通10丁目
破産者　山形　郁子
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所稚内支部

平成２４年（フ）第８６１号
埼玉県戸田市笹目４丁目13番地の21プレステージ笹目301号室
破産者　矢部　文士
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８９３号
埼玉県鴻巣市南１丁目22番14号　コスモ関根101、住民票上の住所埼玉県草加市手代町1032番地33
破産者　西川　正人
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８９５号
さいたま市浦和区木崎５丁目17番14号503
破産者　清水　雄三
1　決定年月日　平成24年９月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係